

令和7年第3回八雲町議会臨時会会議録

令和7年11月11日

○議事日程

(第1号＝臨時議長調製)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙

(第1号の2＝議長調製)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙第2号副議長選挙

日程第5 常任委員の選任及び議会運営委員会の選任

日程第6 選挙第3号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙

日程第7 選挙第4号 南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙

日程第8 選挙第5号 八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第9 同意第1号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第10 同意第2号 八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについて

日程第11 議案第1号 財産の取得について

日程第12 議案第2号 令和7年度八雲町一般会計補正予算(第5号)

日程第13 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員(14名)

1番 斎藤 實 君	2番 横田 喜世志 君
3番 水野 博美 君	4番 赤井 睦美 君
5番 黒島 竹満 君	6番 安藤 辰行 君
7番 寺田 広樹 君	8番 倉地 清子 君
9番 小西 雄一 君	10番 関口 正博 君
副議長 11番 宮本 雅晴 君	12番 三澤 公雄 君
13番 牧野 仁 君	議長 14番 大久保 建一 君

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長			
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財 務 課 長	井 口 貴 光 君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
兼 会 計 課 長			
住民生活課長	相 木 英 典 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
農 林 課 長			
併農業委員会事務局長	加 藤 貴 久 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
建 設 課 長			
兼公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
水 産 課 長	吉 田 一 久 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
教 育 長	西 田 浩 人 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八 雲 消 防 署 長	中 野 悟 司 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。議会事務局長の野口です。会議開会前なので、議会事務局長が進行させていただきますので、よろしくお願い致します。

本日の会議は、去る 10 月 27 日開催の全員協議会において協議いたしましたとおり、本日配付しております、議事等進行予定表により、運営いたします。

本日は、議事等進行予定表のとおり、全員協議会、各常任委員会及び議会運営委員会等の会議も予定されておりますので、予定通り進行されますよう議員各位のご協力をお願いいたします。

本日の臨時会は、選挙後初めての議会であります。従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の議員であります、斎藤實議員をご紹介します。斎藤議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（斎藤 實君） ただいまご紹介いただきました、斎藤實でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの事務局長の紹介により、地方自治法第 107 条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと、このように思います。何とぞ格段のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げご挨拶いたします。

それでは、まずこの場をお借りいたしまして、各議員に自己紹介をお願いしたいと思えます。それでは、仮議席順に横田喜世志君より、お願いいたします。

○議員（横田喜世志君） 5 期目になります。横田喜世志です。今後とも、よろしくお願いいたします。

○議員（水野博美君） おはようございます。水野博美と申します。町民皆様の幸せを第一に考えながら、言行一致で議会活動、議会改革に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願い致します。

○議員（赤井睦美君） 赤井睦美と申します。おはようございます。初めて会派を組んで、自分自身はもちろん、町民も元気に。そして、町も元気になってほしいと思って、会派の名前は元氣と付けました。皆さんよろしくお願いいたします。

○議員（黒島竹満君） 皆さんおはようございます。5 期目に入ります。黒島竹満でございます。会派は和醸良政会という、元々前に使ってた会派の名前をまた戻して会派を組んでおります。今後とも、よろしくどうぞお願い致します。

○議員（安藤辰行君） 5 期目を迎えました安藤です。当選の証書をもらいに行く次の日忘れてまして、それがまず第一で。次の 22 日にちょっと入院ということで、8 日に退院してきたんですけども、体は丈夫そうに見えるんですけど、体も心もちょっと弱そうなんですけども、これからまた 4 年間いろいろ頑張ってやりたいと思います。これからよろし

くお願いしたいと思います。

○議員（寺田広樹君） おはようございます。新人の寺田広樹でございます。議会に新しい風を吹かせられるよう、尽力いたします。よろしくお願い致します。

○議員（倉地清子君） 倉地清子です。2期目になりました。私の得意分野をもっともつと上げつつ、皆さんの得意分野を勉強させてもらいながら、底上げをしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

○議員（小西雄一君） 小西雄一と申します。おはようございます。新人でございます。見た目は貫禄あるんですが、何も右も左もわかりませんので諸先輩方、そして新人も2人おりますので3名一緒に頑張つてまいりたいと思ひます。4年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（関口正博君） おはようございます。3期目になります、関口正博でございます。高市内閣が誕生したときに、働いて、働いて働きまゐると申し上げておりましたけれども、私もこの3期目、高市内閣以上に働いて、働いて、この八雲町議会盛り上げてまいりたい、そのように思っております。どうぞ皆様のご指導よろしくお願い致します。

○議員（宮本雅晴君） 4期目になります。宮本雅晴でございます。また、一生懸命頑張つていきたいと思ひますので、よろしくお願い致します。

○議員（三澤公雄君） 6期目となりました、三澤公雄です。これまで以上に町民の声をもとにした議論を展開し、今まで以上に町民に信頼される組織として議会が活動できるよう、精一杯皆さんの協力を得て頑張つていきたいと思ひます。よろしくお願い致します。

○議員（牧野 仁君） おはようございます。4期目の牧野です。私も引き続き、町民の声を大事にして、これからもしっかり議会に反映していきたいと思ひます。これからよろしくお願い致します。

○議員（大久保建一君） おはようございます。4期目の大久保建一でございます。新人議員に負けないぐらいフレッシュで元気に頑張りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎開会・開議宣言

○臨時議長（斎藤 實君） 定足数の出席を認めます。

ただいまより、令和7年第3回八雲町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。臨時議長より調整した議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎ 日程第2 選挙第1号

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第2、選挙第1号議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票で行います。議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長(斎藤 實君) ただいまの出席議員は 14 人であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第 30 第 2 項の規定により、臨時議長において、横田喜世志議員、牧野仁議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長(斎藤 實君) ご異議なしと認めます。

よって、立会人に横田喜世志議員、牧野仁議員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙を配付)

○臨時議長(斎藤 實君) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(斎藤 實君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱を点検)

○臨時議長(斎藤 實君) 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。局長に点呼を命じます。

○議会事務局長(野口義人君) 失礼いたします。それでは、仮議席の順に氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

横 田 喜世志 議員

水 野 博 美 議員

赤 井 睦 美 議員

黒 島 竹 満 議員

安 藤 辰 行 議員

寺 田 広 樹 議員

倉 地 清 子 議員

小 西 雄 一 議員

関 口 正 博 議員

宮 本 雅 晴 議員

三 澤 公 雄 議員

牧 野 仁 議員

大久保 建一 議員

最後に、斎藤實臨時議長は、自席から投票いたします。

以上でございます。

○臨時議長(斎藤 實君) 投票漏れございませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長（斎藤 實君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。横田喜世志議員と牧野仁議員は開票の立会いをお願いいたします。

（横田喜世志議員、牧野仁議員立会いの上開票）

○臨時議長（斎藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、大久保建一議員 8 票、黒島竹満議員 6 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。

従って、大久保建一議員が議長に当選されました。議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開場）

○臨時議長（斎藤 實君） ただいま議長に当選されました大久保建一議員が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました大久保建一議員から、就任のご挨拶をお願いいたします。

（議長 大久保建一議員 登壇）

○議長（大久保建一君） 議長に選出いただき、誠にありがとうございます。私自身は、まだまだ未熟であり、獲得票数を見ましても全会一致には程遠く、これが現在の自分のそのまの評価だと自覚しております。

4 年後にはせめて大久保でも失敗ではなかったと皆様から言ってもらえるよう、粉骨砕身努力していく所存ですので、よろしくお願いいたします。

さて、八雲町の現状を見ますと、二海サーモンの事業拡大やウイスキー蒸留所のプロジェクト、また、八雲産ぶどうのワイン醸造など、岩村町長が植えてくれた未来への種がある一方で、新庁舎建設の価格高騰やふるさと応援寄付金の不振。

また、八雲総合病院、熊石国保病院の経営問題など、極めて厳しい問題が山積しております。萬谷新町長の船出は大きな荒波に向かっていくことになると思いますが、議会にも当然決める責任があります。14 人が知恵を持ち寄り、議論を尽くし答えを出していかなければなりません。

また、その後には町民に対する説明責任もあるでしょう。開かれた議会を目指し、町民の声を真摯に聞き、八雲町の未来にとって最適な答えを一緒に導き出していきたいと思います。

私は、議長になったからといって尊大に振る舞うつもりはございません。互いに切磋琢磨しながら、ともに成長していく議会にしていきたいと思っておりますので、これからどうぞ 4 年間、ご協力をお願い申し上げます。

○臨時議長（斎藤 實君） これをもちまして、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力に感謝いたします。

暫次休憩いたします。議員の皆様には、着席のままお待ちください。以上で終わります。

休憩

（臨時議長 斎藤 實議員 退席、議長 大久保建一議員 着席）

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議長において調整した議事日程は、お手元に配付のとおりであります。日程番号1番から連番を持って表示しておりますことをご承知願います。

◎ 諸般の報告

○議長（大久保建一君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、8月及び9月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報及び町広報編集のため、議会事務局職員ならびに政策推進課職員による議場内の写真撮影を許可しております。

また、報道機関による写真撮影も許可しておりますので、ご報告いたします。

◎ 日程第1 議席の指定

○議長（大久保建一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に関口正博議員と倉地清子議員を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。本臨時会はこの後、副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任のほか、議事進行予定表にありますとおり、各種選挙等を行うこととしております。

次に、町長から提出された案件はすでに配付しております、議案2件及び本日追加提出された同意2件であります。これら議案等を説明のため、町長、教育委員会、教育長、選

挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びあらかじめ委任、または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第４ 選挙第２号

○議長（大久保建一君） 日程第４、選挙第２号副議長選挙を行います。選挙の方法は、投票で行います。議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（大久保建一君） ただいまの出席議員数は１４人です。次に、立会人の指名をいたします。会議規則第３０条第２項の規定により、横田喜世志議員と牧野仁議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に横田喜世志議員と牧野仁議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙を配付）

○議長（大久保建一君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

（投票箱を点検）

○議長（大久保建一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に被選挙人の氏名を記入した上、点呼に応じて順番に投票をお願いします。局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（野口義人君） 失礼いたします。それでは、議席番号の順に氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

斎 藤 実 議員

横 田 喜世志 議員

水 野 博 美 議員

赤 井 睦 美 議員

黒 島 竹 満 議員

安 藤 辰 行 議員

寺 田 広 樹 議員

倉 地 清 子 議員

小 西 雄 一 議員

関 口 正 博 議員

宮 本 雅 晴 議員

三 澤 公 雄 議員

牧 野 仁 議員

最後に、大久保建一議長は自席から投票いたします。

以上でございます。

○議長（大久保建一君） 以上、投票漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。横田喜世志議員と牧野仁議員は、開票の立会いをお願いいたします。

（横田喜世志議員、牧野仁議員立会いの上開票）

○議長（大久保建一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、宮本雅晴議員 8 票、黒島竹満議員 6 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

従って、宮本雅晴議員が副議長に当選されました。議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開場）

○議長（大久保建一君） ただいま、副議長に当選されました宮本雅晴議員が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました宮本雅晴議員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○11 番（宮本雅晴君） ただいま副議長に任命になりました、宮本でございます。私も議員生活 4 期目に入りまして、また会派のメンバーも本当に若手の人材がたくさん伸びてきております。若い力でどんどんどん八雲町を元気ある八雲町にしていきたいなと。また、議会一致団結して推進していきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願います。

○議長（大久保建一君） この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（萬谷俊美君） 初議会にあたり、お許しをいただき一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、8 年ぶりとなるこの度の選挙におきまして、現職 11 人、新人 3 人が少数激戦の中でご健闘され、町民の信頼を集めて、栄えある当選を勝ち取り議席を獲得されましたことに対し、心よりお喜び申し上げます。

私も 16 年ぶりの選挙戦に臨み、町民皆様の温かいご支持を得て初当選の栄を与えていただき、恐悦至極に存じます。これから 4 年間、議員皆さんとともに町政を預かることになりました。このたびの当選で多くの町民のご支持を賜りましたことは、町に活気があふれ、これからも安心して住み続けられる町のために町政を執行せよとのご下命を賜ったものと受け止め、改めてその責任の重大さを痛感しております。

どうか、議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして、絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。本日の初議会におきましては、議会内人事などその陣容を決定していただくこととなりますが、ただいま決定されました大久保議長、宮本副議長のご就任をお祝い申し上げますとともに、これから決定され

ます各常任委員長ほか、それぞれのポストに就かれます方々に対しましても、円滑なる議会運営と町政に対する温かいご指導、ご尽力をお願いいたします。

さて、このたび町政運営の機会を与えていただきました私の町政執行の基本姿勢は、町民主役のまちづくりであります。町民の声に耳を傾け、町民と向き合い、信頼関係を築くとともに町政の決定政策の決定にあたっては、当然ながら議会制民主主義を基本とし、説明責任を尽くして進めてまいりたいと存じます。

なお、具体的な施策については、12月の第4回定例会における所信表明をもって改めて申し上げ、ご思案をいただきたいと考えておりますので、今しばらく御猶予を賜りますようお願い申し上げます。

これからの4年間、まさに多事多難な環境の中での町政運営となることは、覚悟しなければなりません。町民皆様の幸せと八雲町のより良い町づくりのため、職員とともに全力で臨んでまいりたいと存じますので、重ねてご指導、ご支援をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍くださるよう祈念いたしまして、誠に簡単ではございますが、改選後、初議会でのご挨拶いたします。今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 暫時休憩いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 常任委員の選任及び議会運営委員の選任を行います。各常任委員、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議長指名の原案は、机上配付のとおりであります。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員の選任については、机上配付の原案のとおり指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員及び議会運営委員は、机上配付の議長原案のとおり、選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。議員の皆様、着席のままお待ちください。

休憩

再開

○副議長（宮本雅晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。先刻の常任委員選任の結果、総務経済常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したいとの旨の申し出がありました。議長はその職責の上、どの委員会にも出席する権利を有しているほか、可否同数

の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の委員会に委員として所属することは適当でないこと等により、総務経済常任委員会を辞任したいとするものであります。本件審議にあたっては、あらかじめ議長に退席を求めています。

お諮りいたします。議長の総務経済常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5の2とし、直ちに議題に供したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（宮本雅晴君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務経済常任委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5の2、議長の総務経済常任委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議長の総務経済常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（宮本雅晴君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務経済常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は、着席のままお待ちください。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほど選任されました各常任委員及び議会運営委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成をされるよう、委員会条例第9条第1項の規定により、ここに招集します。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。休憩中に各常任委員会および議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に牧野仁議員、副委員長に安藤辰行議員、文教厚生常任委員会委員長に横田喜世志議員、副委員長に関口正博議員、議会広報公聴常任委員会委員長に三澤公雄議員、副委員長に倉地清子議員、議会運営委員会委員長に赤井睦美議員、副委員長に三澤公雄議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎ 日程第6 選挙第3号

○議長（大久保建一君） 日程第6、選挙第3号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。それでは、渡島廃棄物処理広域連合議会議員に関口正博議員と寺田広樹議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、2名を当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、渡島廃棄物処理広域連合議会議員に関口正博議員と寺田広樹議員2名が当選されました。ただいま、当選された2名が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎ 日程第7 選挙第4号

○議長（大久保建一君） 日程第7、選挙第4号 南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、南部桧山衛生処理組合議会議員に、斎藤實議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した斎藤實議員を、当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、南部桧山衛生処理組合議会議員に斎藤實議員が当選されました。

ただいま、当選された斎藤實議員が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

◎ 日程第 8 選挙第 5 号

○議長（大久保建一君） 日程第 8、選挙第 5 号 八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員の指名をいたします。服部由美子さん、松永正実さん、伊藤整志さん、本村英子さん、以上 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を、選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 4 名の方々が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充委員の指名を行います。小川勝士さん、幸村雅子さん、山本博さん、井口幸生さん、以上 4 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を、選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 4 名の方々が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名いたしました順序にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

◎ 日程第 9 同意第 1 号

○議長（大久保建一君） 日程第 9、同意第 1 号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 同意第 1 号 八雲町監査委員の選任に関し、同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、10 月 22 日をもって任期満了となった議員選出の監査委員及び 11 月 14 日をもって任期満了となる識見を有する監査委員の後任者の選任にあたり、議会の同意を求めようとするものであります。

選任しようとする委員については議案書記載のとおりであり、略歴はお手元の参考資料 1 ページに記載しております。

この方々は、委員の職務を遂行するに足りる人格と識見を有し、公平・不偏の立場で務めていただける方であり、委員として適任でありますので地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） お諮りいたします。

本件については、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

本件は一人ごとに区分し、採決いたしたいと思います。

お諮りいたします。議案書表の一人目に記載の方を、八雲町監査委員として同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書表の一人目に記載の千田浩文さんを八雲町監査委員として同意することに決定いたしました。

ただいま八雲町監査委員の選任について、議会で同意された千田浩文さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（千田浩文君） 議長、監査委員。

○議長（大久保建一君） 監査委員。

○監査委員（千田浩文君） このたび、監査委員に再任させていただきました千田と言います。私のご挨拶に先立ちまして、八雲町町長選挙ならびに八雲町議会議員選挙にご当選された皆様方に心よりお祝い申し上げるとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。また、このたび皆様方から監査委員の再任をいただいたことについても感謝申し上げます。

さて、八雲町は町民議会及び理事者が一体となり、財政健全化を進めるとともにふるさと納税も比較的好調に推移しておりますなどして、現在のところは安定した財源を確保しております。

しかしながら、国からの交付金、補助金と見直しが議論されているところであり、これからの八雲町の財政にあたっては、地域人口の減少における税収減、新庁舎建替事業、八雲総合病院及び熊石国保病院の運営など、今後八雲町の財政はますます厳しい状況になることが予想されます。このような町政のもと、公正中立な立場を順守し、監査委員の職務を遂行する所存でありますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、八雲町の今後のますますの発展ならびに八雲町議会において、活発な議論がなされますことをご祈念申し上げ、再任の挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

（斎藤議員 退席）

○議長（大久保建一君） 次の議案書表の二人目に記載の方については、地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象になりますが、すでに退席されていることを確認いたしました。

お諮りいたします。議案書表の二人目に記載の方を八雲町監査委員として、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書表の二人目に記載の斎藤實議員を八雲町監査委員として同意することに決定いたしました。斎藤實議員の復席を求めます。

（斎藤議員 復席）

◎ 日程第10 同意第2号

○議長（大久保建一君） 日程第10、同意第2号 八雲町副町長の選任に関し、同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 同意第2号 八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについ

て、ご説明申し上げます。

本件は、副町長の成田耕治氏が本年 11 月 16 日をもって任期満了となることから次期副町長の選任にあたり、議会の同意を求めようとするものであります。

選任しようとする方については、議案書記載の通りであり、略歴はお手元の参考資料 2 ページに記載しております。

皆さんもご承知のとおり、この方は豊富な行政経験を有し、周囲からの信頼も厚く、町の課題に取り組む的確な人材であり、副町長として適任であると確信しておりますので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案趣旨の説明といたします。よろしくお願い致します。

○議長（大久保建一君） お諮りいたします。

本件については、質疑討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案書に記載の方を八雲町副町長として、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書に記載の竹内友身さんを八雲町副町長として同意することに決定いたしました。

ただいま八雲町副町長の選任について議会で同意されました、竹内友身さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○総務課長（竹内友身君） 本会議中の貴重な時間にご挨拶の機会を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま副町長の選任にあたりまして、皆様方からのご同意を賜りましたことに心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

副町長に選任されまして、その職責の重さを実感し、身の引き締まる思いでございます。

私は、平成 3 年に奉職以来、総務管理部門での仕事が長うございまして、まだまだ学ばべき分野が多くありますけれども萬谷町長の補佐役としてしっかりお支えし、誠心誠意職務を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人口減少、少子高齢といった問題。それから、さまざまな課題が八雲町を取り巻いております。ただ、萬谷町長が掲げます町民の声に耳を傾け、町民との信頼関係を築き、ボトムアップによる議論を通じて、よりよいまちづくりのために町民主役のまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、議員皆様におかれましては、ますますのご鞭撻、ご指導のことをよろしくお願い申し上げます。

私も職員と一緒に頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上でご挨拶をとさせていただきます。ありがとうございます。

ました。

◎ 日程第 11 議案第 1 号

○議長（大久保建一君） 日程第 11、議案第 1 号 財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○新庁舎建設推進室室長（竹内友身君） 議長、新庁舎建設推進室室長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室室長。

○新庁舎建設推進室室長（竹内友身君） それでは、議案第 1 号 財産の取得についてご説明申し上げます。議案書 1 ページをご覧ください。

本件は、旧八雲養護学校に設置する文書保管用書架一式を購入することにつきまして、10 月 7 日に入札を執行し、落札した業者との物品購入契約の締結にあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

取得する財産の種類及び数量は、文書保管用書架一式であります。書架については、現在の庁舎等に保管してある文書の約 50%の書類を収納できる容量を確保することとしており、旧養護学校 2 階の書庫室へ設置を含めた契約となります。

2. 取得の方法は、指名競争入札によります。

3. 取得の金額は 1,089 万円で、納期は令和 8 年 1 月 20 日でございます。

4. 取得の相手方は、二海郡八雲町内浦町 234 番地 7、株式会社大岩工業代表取締役岩村康平氏でございます。なお、本件は本日議会の議決をいただいた後、本契約を交わすものでございます。

以上、議案第 1 号財産の取得についての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 12 議案第 2 号

○議長（大久保建一君） 日程第 12、議案第 2 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第 2 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号についてご説明いたします。議案書 2 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、債務負担行為の補正であります。議案書 3 ページをお願いいたします。第 1 表債務負担行為の補正は、追加でリサイクルセンター火災復旧事業であります。

本事業は、8 月 15 日に発生した火災に伴う復旧事業のうち、延焼などにより被害が生じた不燃粗大ごみ破碎処理設備について、発注から搬入、据え置きまでに、1 年 6 ヶ月程度の期間を要するため本年度に契約行為を行い、令和 8 年度に撤去、搬入、据置工事を施工し、同年度の完成を目指すもので、限度額を 5 億 3,020 万円とし、期間を令和 7 年度から 8 年度に設定しようとするものであります。

なお、建物にかかる施設改修工事請負費については、現在進めております実施設計業務完了後に予算の補正をお願いする次第であります。

以上で、議案第 2 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 13 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（大久保建一君） 日程第 13、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

ご報告いたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち会議規則第 73 条の規定によって、特定調査事項について閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。申出書は、それぞれお手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 閉会宣言

○議長（大久保建一君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和7年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後1時25分〕